

2020 年度事業計画

1. 公益目的事業について

「造園に関する調査研究，出版，講習・研修，専門教育推進・評価，表彰を通じて，造園に関する学術および技術の進歩をはかり社会の発展に貢献する事業」を実施する。すなわち，「調査研究」により造園に関する学術的・技術的成果を蓄積し，その成果を「出版」，「講習・研修」を通じて広く公表し普及させるとともに，「専門教育推進・評価」を通じて高度に専門的な実務者の養成を図り，すぐれた業績についてはその「表彰」を行う。

2. 事業の内容

(1) 調査研究事業

1) 一般研究

- ・ 社会的要請に対応した課題解決，あるいは戦略的発信に向けて研究推進委員会を組織して，調査研究活動を実施し，社会に向けて発信する。

2) 特別研究

- ・ 自然災害への対応・復興支援・防災について，関連する情報収集と調査研究活動を実施し，社会に向けて発信する。
- ・ ランドスケープ遺産インベントリー作成に関連する情報収集と調査研究活動を実施し，社会に向けて発信する。
- ・ 社会的要請に対応する課題解決に向けて，関連する情報収集と調査研究活動を実施し，社会に向けて発信する。

3) 受託研究

- ・ 国・地方公共団体等からの委託を受け，研究者，実務者等の専門家による特別委員会を組織して調査研究活動を実施する。

4) その他

- ・ 支部も含めて必要に応じて造園に関する調査研究活動を実施し，社会に向けて発信する。

(2) 出版事業

1) 機関誌「ランドスケープ研究」

- ・ 機関誌「ランドスケープ研究」を年4回刊行する(1~4号)。
- ・ 機関誌の刊行作業では，造園に係わる研究者，実務者から構成される編集委員会を組織し，造園に関する学術および技術にかかわる各号の特集テーマや執筆者等を選定する。
- ・ 機関誌は，会員に対しては無料で配布する。また，個々に出版物の購入の申し込みがあれば，在庫がある限りで，会員・非会員を問わず有料で頒布する。

2) 同研究発表論文集

- ・ 造園に関する会員の優れた研究論文を掲載した「研究発表論文集」(ランドスケープ研究5号)を年1回刊行する。
- ・ 論文集の刊行作業では，造園に係わる研究者から構成される論文集委員会を組織し，規定にしたがって投稿された論文を査読して，学術的水準を評価し，論文集への掲載の可否を決定する。

- ・ 論文集への掲載が決定した論文の第一著者には、全国大会（講習・研修事業）における発表を義務づける。
- ・ 論文集の購入の申し込みがあれば、在庫がある限りで、会員・非会員を問わず有料で頒布する。また、基本的にはインターネット上で公開する。購読会員に対しては、年間購読の範囲内として、無料で配布する。

3) 同オンライン論文集

- ・ 造園に関する会員の優れた研究論文、短報を、科学技術振興機構（JST）が運営する「科学技術情報発信・流通総合システム」（J-STAGE）で電子ジャーナルとして公開する。
- ・ オンライン論文集の刊行作業では、造園に係わる研究者から構成される論文集委員会を組織し、規定にしたがって投稿された論文を査読して、学術的水準を評価し、論文集への掲載の可否を決定する。

4) ランドスケープ研究増刊技術報告集

- ・ 会員による優れた造園技術に関する報告を掲載した「ランドスケープ研究増刊技術報告集 2021」を刊行する。
- ・ 調査、計画、設計、施工、施工管理、施工監理、運営管理、維持管理に関わる技術、造園建設に用いられる工法、資材あるいはこれらの技術を適応した事例を通じた実践的な報告、造園技術に対する評価・論考、また、特集テーマとして「スポーツ、健康づくりと造園技術」に関わる技術報告および論説を対象とする。
- ・ 会員に対しては無料で頒布する。また、個々に出版物の購入の申し込みがあれば、在庫がある限りで、会員・非会員を問わず有料で頒布する。

5) ランドスケープ研究増刊作品選集

- ・ 会員による優れた造園作品に関する報告を掲載した「ランドスケープ研究増刊作品選集 2022」の刊行（2021年度発行予定）に必要な検討と準備を実施する。

6) Urban and Regional Planning Review (URPR)

- ・ 都市・地域計画に関する会員の優れた研究論文（英文）を、科学技術振興機構（JST）が運営する「科学技術情報発信・流通総合システム」（J-STAGE）で電子ジャーナルとして公開する。
- ・ 投稿論文に関しては、日本都市計画学会および日本計画行政学会と連携して、都市・地域計画等に係わる研究者から構成される編集委員会を組織し、論文の査読によって学術的水準を評価し、論文集への掲載の可否を決定する。

7) Landscape and Ecological Engineering (LEE)

- ・ 応用生態工学・緑化学・自然回復等に関する会員の優れた研究論文（英文）を、国際景観生態工学連合（ICLEE）が契約する Springer を通して電子ジャーナルとして公開する。
- ・ 投稿論文に関しては、日本緑化工学会、応用生態工学会、日本景観生態学会、韓国造景学会、韓国環境回復技術学会、台湾造園景観学会と連携して編集委員会を組織し、論文の査読によって学術的水準を評価し論文集への掲載の可否を決定する。

8) その他（個々の出版物）

- ・ その他の造園に関する調査研究成果を報告書として出版する。その場合には、会員・非会員を問わず、有料にて頒布する。

(3) 講習・研修事業

1) 全国大会

- ・ 全国大会として公開シンポジウム、フォーラム、研究発表会、受賞者記念講演、ポスターセッション、企画展示等を、兵庫県立大学および兵庫県立淡路景観園芸学校にて開催する。
- ・ 広く研究者、実務者、市民、学生等を対象として開催し、会員・非会員を問わず有料もしくは無料で参加可能とする。
- ・ 研究発表会の発表者は、発表内容の学術的な質を確保するため、原則として研究発表論文集の第一著者が担当する。
- ・ 全国大会の成果は、機関誌等（出版事業）に掲載し公表する。

2) 支部大会

- ・ 北海道、東北、関東、中部、関西、九州の各支部において、支部大会として見学会、公開シンポジウム、フォーラム、研究発表会、ポスター展示等を実施する。
- ・ 広く研究者、実務者、市民、学生等を対象として開催し、会員・非会員を問わず、有料で参加可能とする。

3) 日中韓国際ランドスケープ専門家会議

- ・ 第17回日中韓国際ランドスケープ専門家会議・国際シンポジウムを2020年11月5日(木)～7日(土)に中国・西安チャンバ生態区において開催する。「Culture and Natural Heritage: Irreplaceable Sources of Life and Inspiration」を大会テーマとし、中国ならびに韓国の関連学会との連携により実施する。

(4) 専門教育推進・評価事業

1) JABEE 認定審査

- ・ 造園関連分野の大学等における実務者養成の支援、促進のために、JABEE（日本技術者教育認定機構）の認定審査・認定継続審査の受審や審査申請予定校の支援を行うとともに、JABEE 審査にかかわる情報収集および情報提供を行う。

2) 環境・造園系専門職大学院認証評価

- ・ 環境・造園系の高度専門職業人を養成する環境・造園系専門職大学院の認証評価機関として、必要に応じて受審校の適格性の認証評価を実施する。
- ・ 認証評価機関としての自己点検・評価を実施する。

3) 造園 CPD 制度(継続教育制度)の運営

- ・ 日本造園学会と趣旨に賛同した造園関連団体が連携して、造園及び造園関連分野の専門実務者としての能力の維持・向上を奨励・支援するために、専門分野の最新技術や社会的課題の解決方法等に関するプログラムや教育研修の機会を提供し、その習得に対する実績を認定する造園 CPD 制度(継続教育制度)を運営する。

(5) 表彰事業

1) 日本造園学会賞・日本造園学会奨励賞・上原敬二賞・田村剛賞

- ・ 造園に関する学術、技術及び芸術の進歩をはかるため、造園に関し特に優秀な業績をあげた会員に「日本造園学会賞」および「同奨励賞」（いずれも研究論文、著作、技術、設計作品、事業・マネジメントの5部門）を授与する。
- ・ 研究論文、著作、技術、設計作品、事業・マネジメントにおいて優れた業績をあげるとともに、研

究，教育その他広範な社会活動を通じて造園分野の進歩，発展ならびに普及啓発に顕著な貢献をした者に「上原敬二賞」を授与する。

- ・ 自然公園分野または自然保護分野における研究論文，著作，技術，設計作品，事業・マネジメントにおいて，優れた業績をあげるとともに，研究，教育その他広範な社会活動を通じて当該分野の進歩，発展ならびに普及啓発に顕著な貢献をした者に「田村剛賞」を授与する。
- ・ いずれも識見の高い研究者及び実務者から構成される学会賞等選考委員会が，規定にしたがって審査選考を行い，優れた業績に対して，授賞する。

2) その他の表彰

- ・ 「学生公開アイデアコンペ」，「全国大会ベストペーパー賞」等，ならびに各支部での表彰を実施する。
- ・ 基本的には，特定の課題に対する計画設計・論文等を広く公募して，識見の高い専門家から構成される審査委員会がこれを審査し，優れたものについて表彰する。

(6) その他

- ・ 各種公益事業を通じて学会と社会との連携を推進する。
- ・ 2025年の学会創設100周年記念事業に向けた準備を行う。
- ・ 学会の公益事業に関する情報の発信や会員サービスの向上等に資するために，学会ホームページや会員情報システム等の運用の改善を図る。
- ・ 公益法人としての運営の適正化を図るために，事務局機能の強化，各種規程・規則の改定および整備等に努める。
- ・ 新規事業等を円滑に進めるために，現状に沿った柔軟な対応が可能となるよう，定款の変更を進める。